

追いかけるサッカーや野球と比べて、剣道に魅力を感じないのである。また、せっかく剣道を始めさせた親でも、我が子が「きつい」とか「やめたい」とか言った時に、我が子が可愛さのために、子どもの言いなりになって剣道をやめさせてしまう親も多くなっているのではないだろうか。

では、このような青少年の剣道離れをどのようにすれば食い止めることができるだろうか。私は、まず、剣道愛好家や少年剣道指導者が、これまでの自分の剣道修行をふり返り、剣道の特性、人間形成への有用性、日本人らしさの育成、生きがいのある人生等の視点から剣道の価値を再確認することが大事であると思う。そして、その上で自信と責任と熱意を持って青少年やその保護者に剣道を勧めることである。剣道が続いてきた自分の人生は間違っていないと本心から思い、一人でも多くの青少年に充実した人生を送って欲しいと願って、心から剣道を勧めるならば、剣道をぜひやってみたい、我が子にもぜひ剣道を習わせたい、という人たちが増えるのではないだろうか。現在、剣道を続けている人、以前、剣道をしたことがある人は、まず我が子や家族、親せき等身近な人たちに剣道を勧めていただきたい。そして、その輪を少しずつでも拡げていって欲しい。

各剣道クラブの先輩たちが初心者の方に使っていた防具を大切に保管し、初心者に提供すれば、防具を買わなくても剣道を始めることができる。剣道着も同じである。そして、剣道が続けながら、自分の防具が必要になった時点でそれなりの防具（最初は安価な防具でよい）を買って与えるようにしたいと思う。経済面からも剣道を、始め、続けやすいような配慮も必要だと思ふ。



吉田先生の日曜日
右端が筆者

恩師吉田光廣先生・天草の思い出

岩永博文

日本のすばらしいスポーツ文化である剣道が、この天草地域で今以上に盛んになることを願い、微力ながら自分自身もできる限りの努力をしていきたいと思っている。



私は現在、下益城郡城南町に住み、地元の愛好会(城南町剣道部求心会、甲斐逸郎先生主宰)に属し、週二回の夜の稽古に通い小・中学生や一般の剣士、先生方を相手に練習に励んでいる。高校社会科教員の職も残りわずかだが、たまに同年齢の人と較べて体力的にも、気持的にも若く見られることがある(自分で言うのも何だが)のは、一つには剣道をやっているやっつきのおかげかなと思っている。

私と剣道の出会いは中学時代にさかのぼるが(一応、中学三年間剣道部に所属、高校でも入部したが二、三ヶ月でやめた、その後、教員になって三十代で赴任した河浦高校でたまたま剣道部の顧問になるまでの間、完全に縁遠くなっていた。その当時、河高で長年顧問として剣道部を指導されていたのが吉田光廣先生であった。初めのうちは先生の手伝いで生徒の練習を見たり、試合時に生徒を引率するだけの私だったが、そのうちどうせならと生徒の練習に時々加わるようになり、また先生が主宰される町の剣友会の稽古にも参加するようになった。

うになった。吉田先生からは剣道の基本的なことから技や精神などについてもいろいろと教えをいただいた。特に、真似しようにもできなかった先生の腰の据わった大きな振りからの豪快な跳び込み面は、今でも目に焼き付いている。またある時、「岩永先生も剣道を始めたら行動に落ち着きが出てきた」とお褒めの(?)言葉を受けた驚いたこともあった。その間、先生の勧めもあって昇段審査にも挑戦し、初段さらに二段を取った。特に、初段の審査は牛深高校の体育館であったが、緊張のあまり力余って相手の牛高の女子生徒を押し倒してしまったことを憶えている。また、剣友会の人たちにも稽古その他で何かと懇意にしてもらった。

八十年の思い出深い河浦での生活に別れを告げ、その後八代郡内、さらに熊本市内の高校へと転勤し、今また八代市内の高校に勤務して七年目を迎えるが、その間もずっと私と剣道との関わりは切っても切り離せぬものとなっていた。上記の城南町に住み、求心会の稽古に参加するようになりはやく二十年が経つが、冬場の寒さや晩酌の誘惑に負けることもあるが、努めて稽古に参加するように心がけている。町のB&Gの体育館で行われる「城南道場」の稽古には、特に近年、県下で名高い七、八段クラスの諸先生方がはじめ、近隣の市町からも数多くの青壮年の剣士達が集い、小・中学生の指導に加え一般同士の友好的で密度の濃い稽古が行われている。そのような恵まれた稽古環境の中にあ

りながら、自分の非力・未熟さを自覚するが故に半ば諦めかけていた昇段にも昨年は久しぶりに挑戦し、幸いに五段に合格した。これも日頃相手をしていた先生方の指導・激励のおかげである。今後もけがに注意して、さらなる目標に向けて体力・気力の続く限り修行に励んでいきたい。

河浦を離れて二十余年、今は亡き吉田先生や今もご健在小場佐先生が中心になって始められた河浦町建国記念の日剣道大会(今年は第四十四回)に毎年参加して、剣友会の旧友や懐かしい河浦の人々に再会できることを楽しみに

してきた。また、私自身も河浦時代に親しみ吉田先生も好きだった釣りは、その後私にとつて剣道と並ぶ二大趣味の一つとなつていく。天草の海が魚が恋しくなると、河高時代の同僚を誘ったり時には単独で牛深周辺に釣行している。「剣道の理念」や「剣道修練の心構え」という高邁な教えには遠く及ばないが、剣道を通して心身をリフレッシュし、老若をこえた知友と親しく交わり、またささやかながら地域への貢献ができることを大きな喜びと感じ、今後も剣道との関わりを大事にしていきたい。

ある。以下、講義の報告をします。まず皆さんご存じの審判の服装規定をもう一度確認しましょう。

「剣道試合・審判規則(細則)」

第二編 審判

第二十三条

審判員の服装は、次のとおりとする。ただし、その大会で定められた場合は、この限りではない。

- 一 上衣は紺色(無地)とする
- 二 ズボン(ズボン)は灰色(無地)とする
- 三 ワイシャツは白色(無地)とする
- 四 ネクタイはえんじ色(無地)とする
- 五 靴下は紺色(無地)とする

当日の講師(亀井徹八段範士の説明)

審判の服装は全日本選手権の審判のそれを基準にすれば間違いはない。

審判員の服装について